横須賀市訪問型サービス(独自)サービスコード表

サービスコー		<u> 1型サービス(独自)サービスコー</u>					算定
種類 項	項目	━ サービス名称略称 ■		算 定 項 目			
A 2	1111	訪問型独自サービスI		事業対象者・要支援1・要支援2 (週1回程度)		1, 172	1 8 25 0 3
A 2	1114	訪問型独自サービスI・同一	イ 訪問型 サービス費	1,172単位	事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合×90%	1, 055	- 1月につき
A 2	2111	訪問型独自サービスI日割	(独自) (I)	事業対象者・要支援1・要支援2 (週1回程度) 39単位		39	1 目につき
A 2	2114	訪問型独自サービスI日割・同一			事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合×90%	35	
A 2	1211	訪問型独自サービスⅡ		事業対象者・要支援1・要支援2 (週2回程度)		2, 342	1 11 2 0 3
A 2	1214	訪問型独自サービスⅡ・同一	ロ 訪問型 サービス費 (独自) (Ⅱ)	2,342単位	事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合×90%	2, 108	- 1月につき
A 2	2211	訪問型独自サービスⅡ日割		事業対象者・要支援 1 ・要支援 2 (週 2 回程度) 77単位		77	1日につき
A 2	2214	訪問型独自サービスⅡ日割・同一			事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合×90%	69	
A 2	1321	訪問型独自サービスⅢ		事業対象者・要支援 2 (週 2 回を超える程度)		3, 715	3 D)= - 3
A 2	1324	訪問型独自サービスⅢ・同一	ハ 訪問型サービス費	3,715単位	事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合×90%	3, 344	1月につき
A 2	2321	訪問型独自サービスⅢ日割	(独自) (Ⅲ)	事業対象者・要支援2		122	
A 2	2324	訪問型独自サービスⅢ日割・同一	(111)	(週2回を超える程度) 122単位	事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合×90%	110	- 1 目につき
A 2	2411	訪問型独自サービスIV	ニ 訪問型サービ ス費 (独自) (IV)	事業対象者・要支援1・要支援2 (週1回程度) 267単位※1月の中で全部で4回まで		267	
A 2	2414	訪問型独自サービスIV・同一			事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合×90%	240	
A 2	2511	訪問型独自サービスV	ホ 訪問型サービ	事業対象者・要支援 1・要支援 2		271	
A 2	2514	訪問型独自サービスV・同一	ス費 (独自) (V)	(週2回程度) 271単位※1月の中で全部で8回まで	事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合×90%	244	1回につき
A 2	2621	訪問型独自サービスVI	へ 訪問型サービ	事業対象者・要支援 2		286	
A 2	2624	訪問型独自サービスVI・同一	ス費 (独自) (VI)	(週 2 回を超える程度) 286単位※ 1 月の中で全部で12回まで	事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合×90%	257	
A 2	1411	訪問型独自短時間サービス	ト 訪問型サービス費	事業対象者・要支援 1・要支援 2		166	
A 2	1414	訪問型独自短時間サービス・同一	(独自) (短時間 サービス)	(20分未満) 166単位※1月につき22回まで	事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合×90%	149	- 1回につき
A 2	8000	訪問型独自サービス特別地域加算			所定単位数の 15%加算		1月につき
A 2	8001	訪問型独自サービス特別地域加算日割	特別地域加算		所定単位数の 15%加算		1日につき
A 2	8002	訪問型独自サービス特別地域加算回数			所定単位数の 15%加算		1回につき
A 2	8100	訪問型独自サービス小規模事業所加算		こおける小規模事業所加算	所定単位数の 10%加算		1月につき
A 2	8101	訪問型独自サービス小規模事業所加算日割	中山間地域等は		所定単位数の 10%加算		1日につき
A 2	8102	訪問型独自サービス小規模事業所加算回数			所定単位数の 10%加算		1回につき
A 2	8110	訪問型独自サービス中山間地域等提供加算			所定単位数の 5%加算		1月につき
A 2	8111	訪問型独自サービス中山間地域等加算日割	中山間地域等は	こ居住する者へのサービス提供加算	所定単位数の 5%加算		1日につき
A 2	8112	訪問型独自サービス中山間地域等加算回数			所定単位数の 5%加算		1回につき
A 2	4001	訪問型独自サービス初回加算	チ 初回加算		· 200単位加算	200	
A 2	4003	訪問型独自サービス生活機能向上連携加算 I	リ 生活機能「	 句上連携加算	(1) 生活機能向上連携加算(I) 100単位加算	100	1
A 2	4002	訪問型独自サービス生活機能向上連携加算Ⅱ	1		(2) 生活機能向上連携加算(II) 200単位加算	200	
A 2	6269	訪問型独自サービス処遇改善加算 I			(1)介護職員処遇改善加算(I) 所定単位数の137/1000 加算		
A 2	6270	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅱ			(2)介護職員処遇改善加算(Ⅱ) 所定単位数の100/1000 加算		1
A 2	6271	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅲ			(3)介護職員処遇改善加算(Ⅲ) 所定単位数の55/1000 加算		- 1月につき
A 2	6273	訪問型独自サービス処遇改善加算IV			(4) 介護職員処遇改善加算 (IV) (3) で算定した単位数の 90% 加算		
A 2	6275	訪問型独自サービス処遇改善加算V			(5) 介護職員処遇改善加算(V) (3) で算定した単位数の 80% 加算		1
A 2	6278	訪問型独自サービス特定処遇改善加算 I	, A 2# ## FI 4	ete data eta Leo XIII al Ate Las 1000	(1) 介護職員等特定処遇改善加算(I) 所定単位数の63/1000 加算		1
A 2	6279	訪問型独自サービス特定処遇改善加算Ⅱ	ル 介護職員等特定処遇改善加算		(2) 介護職員等特定処遇改善加算(Ⅱ) 所定単位数の42/1000 加算		